

大和市公告第 8 3 号

大和市市税条例（平成 2 年大和市条例第 1 3 号）第 7 条第 2 項の規定に基づき、令和 6 年大和市公告第 7 号において別途公告で定めることとされている期日について、同公告で指定した地域のうち次に掲げる地域に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する者に限り、別途公告で定めることとされている期日を次のとおり指定する。

令和 7 年 1 0 月 1 日

大和市長 古谷田 力

都道府県名	地域
石川県	輪島市 珠洲市 鳳珠郡穴水町 鳳珠郡能登町

対象となる申告等の期限		指定する期日
申告等（令和 5 年度分から 7 年度分までの給与所得に係る個人の市民税の特別徴収税額の納入を除く。）の期限のうち、令和 6 年 1 月 1 日から令和 7 年 1 0 月 3 1 日までに到来するもの		令和 7 年 1 0 月 3 1 日
令和 5 年度分の給与所得に係る個人の市民税の特別徴収税額の納入期限	令和 6 年 1 月 1 0 日に期限が到来するもの	令和 7 年 1 0 月 3 1 日
	令和 6 年 2 月 1 3 日に期限が到来するもの	
	令和 6 年 3 月 1 1 日に期限が到来するもの	
	令和 6 年 4 月 1 0 日に期限が到来するもの	
	令和 6 年 5 月 1 3 日に期限が到来するもの	
	令和 6 年 6 月 1 0 日に期限が到来するもの	
令和 5 年度分の普通徴収に係る個人の市民税の納期限	令和 6 年 1 月 3 1 日に期限が到来するもの（第 4 期）	令和 7 年 1 0 月 3 1 日
令和 6 年度分の給与所得に係る個人の市民税の特別徴収税額の納入期限	令和 6 年 7 月 1 0 日に期限が到来するもの	令和 7 年 1 0 月 3 1 日
	令和 6 年 8 月 1 3 日に期限が到来するもの	
	令和 6 年 9 月 1 0 日に期限が到来するもの	
	令和 6 年 1 0 月 1 0 日に期限が到来するもの	
	令和 6 年 1 1 月 1 1 日に期限が到来するもの	
	令和 6 年 1 2 月 1 0 日に期限が到来するもの	
	令和 7 年 1 月 1 0 日に期限が到来するもの	
	令和 7 年 2 月 1 0 日に期限が到来するもの	

	令和7年3月10日に期限が到来するもの	
	令和7年4月10日に期限が到来するもの	
	令和7年5月12日に期限が到来するもの	
	令和7年6月10日に期限が到来するもの	
令和7年度分の給与所得に係る個人の市民税の特別徴収税額の納入期限	令和7年7月10日に期限が到来するもの	令和7年10月31日
	令和7年8月12日に期限が到来するもの	
	令和7年9月10日に期限が到来するもの	
	令和7年10月10日に期限が到来するもの	
令和5年度分の固定資産税及び都市計画税の納期限	令和6年1月4日に期限が到来するもの（第4期）	令和7年10月31日
令和6年度分の固定資産税及び都市計画税の納期限	令和6年5月31日に期限が到来するもの（第1期）	令和7年10月31日
	令和6年7月31日に期限が到来するもの（第2期）	
	令和6年9月30日に期限が到来するもの（第3期）	
	令和7年1月6日に期限が到来するもの（第4期）	
令和7年度分の固定資産税及び都市計画税の納期限	令和7年6月2日に期限が到来するもの（第1期）	令和7年10月31日
	令和7年7月31日に期限が到来するもの（第2期）	
	令和7年9月30日に期限が到来するもの（第3期）	
令和6年度分の軽自動車税（種別割）の納期限	令和6年5月31日に期限が到来するもの	令和7年10月31日
令和7年度分の軽自動車税（種別割）の納期限	令和7年6月2日に期限が到来するもの	令和7年10月31日
上記に掲げる申告等の期限以外の期限		地方税法又は条例に規定する期限